

令和4年10月13日

太田市長 清水 聖 義 様
(産業環境部産業政策課)

太田市指定管理者候補者審査委員会
委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和4年9月2日付け産政第411号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和4年10月5日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

- 1 公の施設の名称
太田市新田勤労会館
- 2 審査結果
公益社団法人 太田市シルバー人材センターを太田市新田勤労会館の指定管理者候補者に選定することを適当と認める。
- 3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細
別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市新田勤労会館 所在地：太田市新田金井町607番地
2 指 定 の 期 間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）
3 申 請 者	公益財団法人 太田市シルバー人材センター
4 指 定 管 理 者 の 候 補 者 と して 適 当 と 認 め る 者	名 称：公益財団法人 太田市シルバー人材センター 所在地：太田市下小林町387番地 代表者：理事長 天笠 秀男
5 審 査 日	令和4年10月5日（水）
6 審 査 方 法	担当課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、 審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 に よ る 得 点	合計得点415点（600点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">低迷する施設の利用率向上のためにも、指定管理者と担当課で連携してPRに努めていただきたい。また、今後の利用状況を勘案しながら、稼働時間の見直しを行うなど、効率的な施設運営について検討していただきたい。